

令和4年度

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会

事業計画



塩尻市社協キャラクター「しおりん」

第1章 基本理念、基本目標、経営方針

I 基本理念

みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり

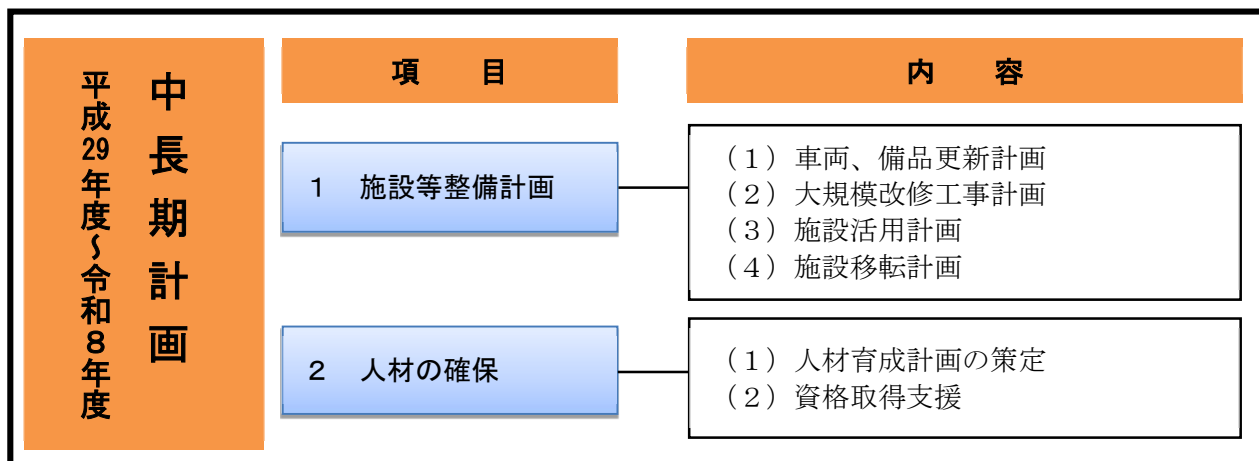
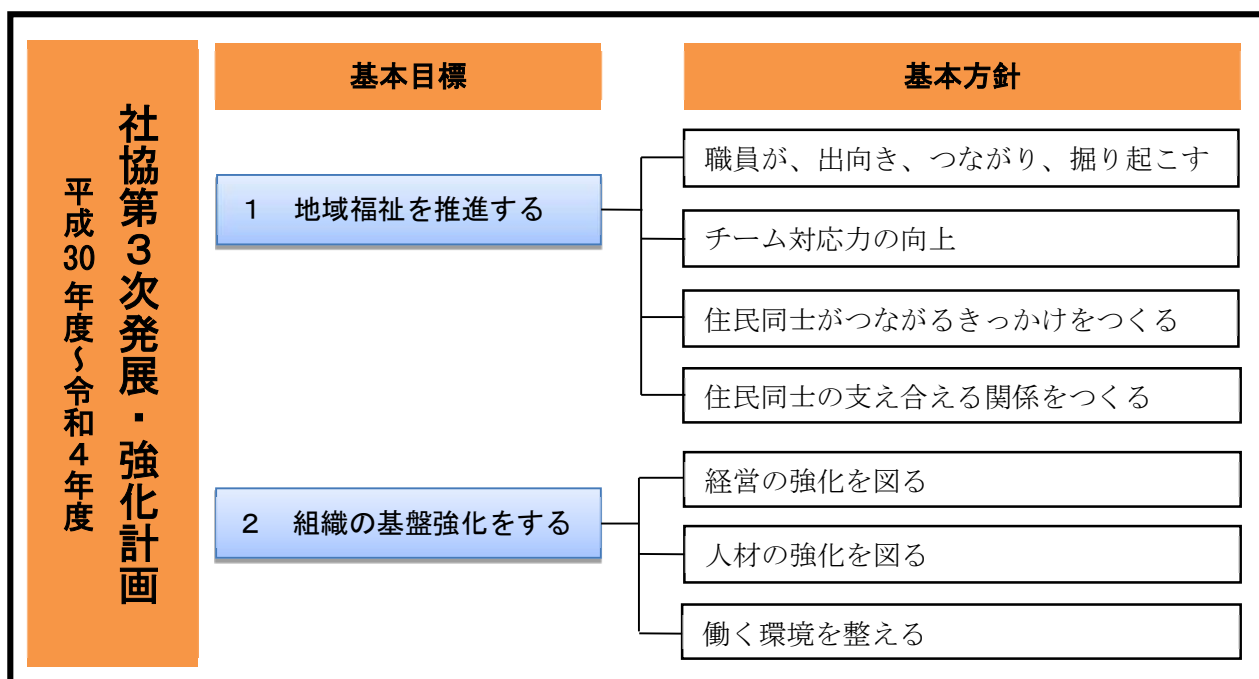
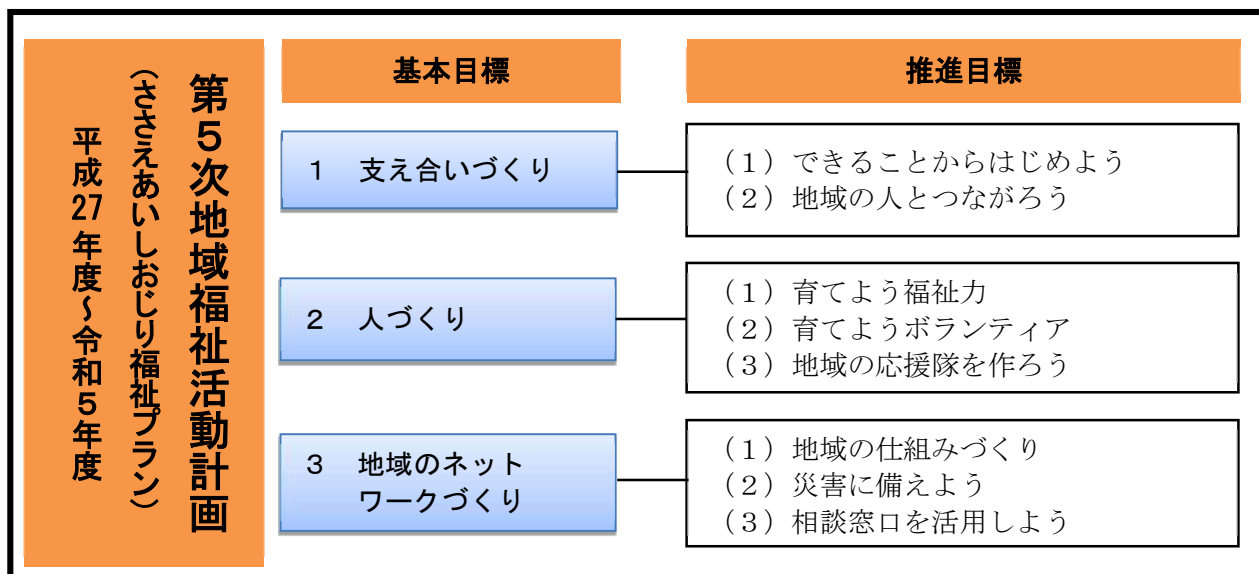
II 基本目標

住民参加・協働による地域福祉の実現

III 経営方針

- 1 社会福祉法人としての公共性を確保し、住民や福祉組織、市、関係機関等と連携・協働して、地域の多様なニーズや社会的課題に対応できる福祉のまちづくりを推進します。(改)
- 2 福祉分野におけるSDGsを実践し、誰もが健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、住民がつながり、ともに支え合う地域福祉活動を進めます。(改)
- 3 住民の身近な地域に、福祉サービスを必要とする住民の相談窓口を設置し、地域生活課題への相談支援体制を構築します。
- 4 介護保険事業や障害福祉サービス事業等を通じて、住民ニーズに応えながら、事業継続のため経営の安定を図ります。
- 5 福祉の専門職集団として職員一人ひとりの意欲を引き出すとともに(新)、魅力ある職場づくりを目指し、人材の確保・育成を行います。

IV 主な基本計画



第2章 事業概要

I 法人改革

1 社会福祉法人としての公共性の確保

- (1) 社会福祉事業による公共性の高い事業経営を行います。
- (2) 経営の透明性と中立性、公正性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。(改)
- (3) 福祉分野におけるSDGsの実践に積極的に取り組みます。(新)
- (4) 所属ごとに基本方針・目標及び重点施策・事業を策定し、これに基づき計画的に事業を実施します。
- (5) 職員全員の経営参画への意識改革を進め、企画調整会議、経営戦略会議、発展強化推進委員会、グループ会議等の定期的開催により、職員参加による経営課題解決を進めます。(改)

2 人材の確保・育成と組織づくり

- (1) 研修機会の確保と人材育成を進めます。
- (2) 第3次発展・強化計画に基づき、職員の意識改革を進めます。
- (3) 職場を越えた職員同士の交流研修、他事業所職場体験研修(新)を行います。
- (4) 「働き方改革」を適切に実施するとともに、職員が働きやすい職場環境整備を進めます。(改)

3 法人の基盤強化

- (1) 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。(改)
- (2) 中長期計画（財政計画）に基づいた健全な財政運営を進めます。
- (3) 業務の効率化に向けて、ICT環境の整備を推進します。(新)
- (4) 新型コロナウイルス感染防止対策をはじめ、あらゆる感染症予防を徹底し、安心・安全な福祉・介護サービスを提供します(改)
- (5) 大規模災害に備え、緊急時の業務継続計画（BCP）の策定や、地域の支援体制の構築などにより、災害と福祉の連携を推進します。(新)
- (6) 令和4年度で期間満了となる第3次発展・強化計画を評価、検証し、令和5年度を初年度とする「第4次発展・強化計画」の策定に着手します。(新)

II 地域福祉の推進

「連携・協働の場」としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等あらゆる関係者の参加と協働のもとに事業を展開します。(新)

1 第5次地域福祉活動計画の推進

- (1) 地域住民の福祉課題・生活課題に対応できる総合相談支援体制を構築します。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策として、「新しい生活様式」に対応した地域福祉活動を推進します。
- (3) 住民主体による支え合いのできる地域をつくるため、地域課題を共有して課題解決に取り組む担い手となる人材を発掘・育成し、(改)高齢者、障がいのある人、子育て家庭を見守り支える体制づくり(福祉のまちづくり)を進めます。
- (4) 地域福祉推進センターとふれあいセンター洗馬・広丘・東部のコミュニティソーシャルワーカーが連携し、地域共生社会の実現に向けて、支え合いの仕組みづくりに取り組みます。(新)

2 第6次地域福祉活動計画の策定準備(新)

- (1) 第5次地域福祉計画が令和5年度で期間満了になることから、市が進める「第6次塩尻市総合計画」及び「塩尻市地域福祉計画」の策定と連携し、「ともに生きる豊かな地域社会」を目指した「第6次地域福祉活動計画」の策定準備を進めます。(新)
- (2) 第5次地域福祉活動計画の評価分析及び検証を行うとともに、福祉のまちづくり推進委員会を開催して住民の意見を聴取します。(新)
- (3) 新型コロナウイルス等の感染防止対策を踏まえた「新しい生活様式」に対応するとともに、多様な住民ニーズや新たな社会的課題に的確に応えられる計画とするため、市が実施する住民意識調査(アンケート)等の情報収集を進めます。(新)

3 生活支援・権利擁護(改)

- (1) 生活就労支援センター「まいさぼ塩尻」を窓口として、相談者の自立と尊厳の確保に配慮しながら、日常生活に支障のある人を早期・包括的に支援します。(改)
- (2) 関係機関と連携しながら資金貸付事業、食品配付事業、家計改善支援事業等を実施し、包括的な生活困窮者支援を進めます。(改)
- (3) 成年後見支援センター及び中核機関の運営により、判断能力が不十分で権利擁護の必要な人を支援する成年後見制度の利用促進とネットワークづくりを進めます。(改)

4 ボランティア活動の振興

- (1) 地域福祉活動計画に基づき、地域性や時代の環境変化などを踏まえて、住民参加・住民主体を基本にボランティア活動を支援します。
- (2) 大規模災害等に備えた災害ボランティアの育成を図るとともに、災害時の迅速なボランティアセンターの立ち上げ及びボランティアを支援する体制の構築を進めます。(改)

Ⅲ 介護保険事業・障害福祉サービス事業

1 利用目標（延利用人数）

令和4年度の延利用目標は、介護保険事業では 57,193人（前年度比96.8%） となり、前年度対比 1,870人の減少 となります。

また、障害福祉サービス事業全体では 30,320人（前年度比99.7%） となり、前年度比 100人の減少 となります。

介護保険事業と障害福祉サービス事業の合計は、87,513人（前年度比97.8%） となり、前年度比 1,970人の減少 となります。

事業名		R2年度 利用実績	R3年度 利用目標	R3年度 利用見込	R4年度 利用目標
介護 保 険	訪問介護（ホームヘルプ）	24,934	25,777	23,212	23,832
	訪問入浴（障害者含む）	1,397	1,440	1,350	1,380
	訪問看護（医療、受託含む）	5,644	5,280	5,400	5,424
	デイサービスすがのの郷	6,217	6,420	6,000	6,129
	デイサービス田川の郷	4,938	5,008	5,010	5,600
	デイサービスみどりの郷	6,296	6,604	5,857	6,250
	デイサービスつくしの郷 （宿泊含む）	3,652	3,710	3,699	3,850
	居宅介護支援	3,445	3,576	3,494	3,456
	西部地域包括支援センター	1,205	1,248	1,200	1,272
介護保険計		57,728	59,063	55,222	57,193
障 害 福 祉	居宅介護等（有償含む）	8,973	9,202	8,235	8,580
	生活介護	3,231	3,500	3,136	3,444
	児童発達支援等	1,794	2,368	2,214	2,441
	指定相談支援（障害児含む）	684	600	680	600
	就労支援すみれの丘	5,865	6,000	5,664	6,075
	就労支援そよ風の家	4,655	4,650	5,018	4,880
	就労支援みどりが丘	4,005	4,100	4,100	4,300
障害福祉サービス計		29,207	30,420	29,047	30,320
合計		86,935	89,483	84,269	87,513

2 情報共有の強化

法人内外での情報共有のため、企画調整会議、経営戦略会議、発展強化推進委員会、グループ会議等の内部会議のほか、(改) 介護保険事業所連絡会、障害福祉サービス事業所連絡会及び地域福祉連絡会を開催します。

3 自立支援・重度化防止

- (1) 介護保険制度改革を踏まえ、自立支援・重度化防止に資するようデイサービスや訪問看護におけるリハビリを拡充します。
- (2) 西部地域包括支援センターと連携した介護保険事業を推進します。
- (3) 認知症サポーターステップアップ講座（市受託事業）を拡充し、地域での認知症予防、支援体制づくりを進めます。（新）

4 障害者相談支援事業の受託

自立支援協議会から受託し、継続して障害者総合相談支援センター「ボイス」に相談員を派遣します。

5 施設の改修等（新）

中長期計画の見直しの中で、ファシリティマネジメントの視点から、老朽化が進むすみれの丘の改修、老人福祉センターのむらの有効活用、みどりの郷の継続借用に伴う改修などの検討を進めます。（新）

IV 指定管理事業等

1 指定管理

市から指定管理者の指定を受けている、ふれあいセンター広丘、ふれあいセンター洗馬（洗馬児童館が併設）、及びふれあいセンター東部の3館について、継続して適正な管理運営を行います。

また、令和4年度末で指定期間が終了するふれあいセンター洗馬及び洗馬児童館について、新たな指定管理の公募申請手続を進めます。（新）

施設名称	所在地	指定期間
塩尻市 ふれあいセンター洗馬	塩尻市大字洗馬 2713番地1	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日（5年間）
塩尻市立洗馬児童館	塩尻市大字洗馬 2713番地1	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日（5年間）
塩尻市 ふれあいセンター東部	塩尻市大字峰原 173番地1	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日（5年間）
塩尻市 ふれあいセンター広丘	塩尻市大字広丘堅石 2150番地1	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日（5年間）

2 受託事業（施設等）

市からの事業委託を受け、地域活動支援センター（すみれの丘）、塩尻市西部地域包括支援センター及び成年後見中核機関を設置、運営します。（新）

第3章 詳細（事業所別計画）

I 総務課

1 総務係（主財源：市補助金、共同募金配分金、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 理事会・評議員会等の会務の運営、職員の人事・労務管理等、法人の円滑な運営を図ります。
- 会員制度の運営と会費の収納、善意銀行管理、共同募金への協力
- 社協報、ホームページ等を用いた啓発及び情報発信

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

【目標】

- 1 市民に見える社協活動となるよう広報活動を充実します。
- 2 キャリアパスに基づいた人材育成を行い、組織基盤を強化します。
- 3 職員同士のつながりや働きやすい環境を整え、職員がやりがいを持って働き続けることができる組織を作ります。

【事業計画】

1 各種会議の実施

理事会、評議員会、三役会、企画調整会議、経営戦略会議等各種会議の事務や連絡調整を行います。

2 法人運営事務の実施

労務管理、会計管理、文書管理、苦情解決対応等の事務を行います。

3 経営戦略会議

法人経営に関する重要課題について検討を行い、課題解決に向けた取り組みを行います。

4 第3次発展・強化計画の推進（改）

職員による委員会を設置し、地域福祉を推進するための施策の検討、法人の人材確保と育成及び財政基盤の強化に向けた取り組みをします。第4次発展・強化計画の策定に向け、評価、検証します。

5 人材確保・育成、組織づくり

働きやすい職場づくりと個々の職員のレベルアップを図ります。また、福祉の職場を知っていただく機会を設け、福祉・介護職の人材確保と育成につなげます。

(1) 役職員研修の実施

長野県社会福祉大会への参加やその他必要に応じて研修を行います。

(2) 職員研修の実施

研修名	概要
キャリア別研修	社協組織内で各職層に求められる業務内容や理想の職員となる意識づけを目指した研修 5 職層を対象（管理職・主任・准主任・指導専門員・専門員）
接遇研修	昨年実施できなかった接遇研修を行い、職員の資質向上を目指す。
※ 上記の他、必要に応じて研修を行います。また、県社協等関係団体による研修事業も積極的に活用します。	

(3) 人事考課の実施（改）

人事考課制度の実施により、職員の資質と実務能力の向上を図ります。人事考課について見直し、取り組みやすい内容とします。

(4) 福祉人材の確保育成

教育機関と連携し、インターンシップや職場体験、各事業所での実習生受入れを通して、福祉に関わる人材の確保と育成を行います。また、制度改正や養成校カリキュラムの変更に伴い、資格取得のための実習について、法人としての受け入れ態勢の見直しを行います。

(5) 職員健康管理

定期健康診断	定期健康診断の実施
産業医巡視	産業医による事業所巡視
精神保健相談	精神保健福祉士による事業所巡回相談
健康管理研修	産業医による健康管理研修
ストレスチェック	産業医によるストレスチェックの実施

(6) 職員共済会活動の実施（改）

余暇活動の充実や職員同士の交流、相互扶助を図ることを目的に、With コロナ時代に対応した、職場の活性化に向けた共済会活動を進めます。

(7) 提案制度の活用

提案制度の実施により、職員の意欲を高め、業務の改善及び能率向上更にサービスの向上を図ります。

6 広報啓発

(1) 第52回塩尻市社会福祉大会の開催

地域社会が抱える福祉課題を考え、住民支え合いの地域づくりを一層活発に進めることを目的に開催 令和4年9月17日(土)午後1時レザンホール

(2) 地域福祉に関する啓発・情報提供

地域の活動事例や会費・共同募金等の使途を、広報「社協しおじり」を活用し紹介します。また、ホームページの更新を適時適切に行い、社協事業についての情報を充実し発信します。

(3) 社協イメージキャラクター「しおりん」の活用

社協事業所で開催する行事への参加、社協支部・分会や市内団体への貸出し等、キャラクターを有効活用し、社協のPRを行います。

(4) ICT環境の推進(新)

法人経営を行うにあたり、会計処理や人事管理、介護保険や障害福祉サービスの請求業務等に様々なシステムを導入しています。複雑化する社協内ICT分野の基盤強化を図るため、関係機関と連携し社協内LANの整備に関する職員体制を検討します。

7 自主財源の確保、活用

(1) 会費

会員制度の啓発を行うとともに、会費の使途について社協報やホームページ、チラシを使って、市民に分かりやすくお伝えします。

【会費目標金額】		(単位:円)
項目	R3年度実績	R4年度目標
普通会員(500円)	7,710,300	7,729,000
特別会員(3,000円)	41,000	56,000
法人会員(3,000円)	151,000	117,000
合計	7,902,300	7,902,000

(2) 寄付金・硬貨募金(善意銀行)

寄付金の使途を分かりやすく説明し、財源確保を図っていきます。
硬貨募金は、実績の50%を分会に還元し、地域の特色を活かした活動が充実されるよう支援します。

8 市・関係団体との連絡調整、支援

(1) 市との連携

補助事業、受託事業（指定管理事業含む）の事務などの連絡調整を行い、連携して事業を実施します。

(2) 共同募金運動への協力

支部・分会から集められた募金が、自分たちの地域に配分され、自分たちの地域で活用されている事をもっと理解していただけるよう周知していきます。



(3) 市内関係団体との連携（新）

塩尻市内の福祉関係団体との連携を密にするため、社協に寄せられた寄付物品が事業活動に充てていただけるよう、お渡し会を開催し、顔が見える関係や情報交換ができるきっかけを作ります。

Ⅱ 地域福祉推進グループ

(Ⅰ) 地域福祉推進センター

1 地域福祉

－事業概要－

- 人としての尊厳が守られ、一人ひとりがその人らしく生きていくことができる地域づくりを地域住民とともに進めていきます。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

(1) 支部・分会支援（主財源：市補助金、会費、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 市内全域で組織されている社協支部・分会を中心に住民主体の地域福祉活動を支援します。

【 目 標 】

- 1 支部・分会対象の研修を行い、支部・分会活動を支援します。
- 2 住民が日ごろから顔の見える関係を築き、共に支え、支えられる見守りネットワークを推進します。
- 3 地域で活躍する担い手の育成と支援に取り組みます。
- 4 第6次地域福祉活動計画の策定に向けて、第5次計画の評価・検証を行います。

【 事業等数値目標 】

（単位：世帯 人 か所）

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
見守りネットワーク 見守り世帯数	2,930	3,100	3,070	3,350
ミニデイサービス等元気づくり事業 延利用者数	6,825	8,200	7,700	7,820
ふれあい食事サービス事業 延利用者数	6,828	8,000	7,000	7,300
子育てサロン 実施か所数	12	12	9	12
福祉協力員等数	339	345	339	345

支部福祉懇談会 参加者数	未実施	300	220	300
-----------------	-----	-----	-----	-----

【事業計画】

1 支部・分会活動の支援

- (1) 社協事業や活動、地域福祉を推進するための取り組み等について説明するため、支部分会等役員研修会を開催します。[1回]
また希望分会には個別に相談会を行います。
- (2) 支部福祉懇談会を開催し、研修と情報提供を行います。[10支部]
- (3) 職員が地域に出向き、サロン等の新規立上げを支援するとともに、住民主体の事業運営ができるよう支援します。
- (4) 個別に抱える課題を地域全体の課題と捉え、地域生活課題の解決に向けた連携・協働の場を創り、地域活動を住民と共に考えます。(新)

2 福祉のまちづくり事業の実施

- (1) 住民主体による支え合いができる地域となるため、地域課題を共有し、課題解決に取り組む担い手となる人材の発掘・育成を目的に、福祉サポーター養成講座を開催します。[5回]
過去の講座受講者が福祉サポーターとして学びを深める機会や地域活動等へ参加する機会を設け[2回]、伴走支援を行います。
- (2) ひとり暮らし高齢者世帯やミニデイ等元気づくり広場参加者等を対象に、情報誌「お元気ですか」を配布します。[4回]
また、脳トレや健康維持に資する情報の提供を行います。[随時]
- (3) ふれあいセンター洗馬・広丘・東部のコミュニティソーシャルワーカーと連携し、支援状況の把握、課題検討を行うとともに、支え合いの仕組みづくりに取り組みます。
- (4) 長野県社会福祉協議会で実施する災害福祉カンタンマップを活用し、災害時の備えを進めます。

3 第5次地域福祉活動計画の評価分析及び検証(新)

- (1) 第5次地域福祉活動計画が地域活動の指針として住民にどう活用されてきたのか、評価分析及び検証を行います。
- (2) (1)で評価分析した内容について、住民代表者から意見を伺うため、福祉のまちづくり推進委員会[2回]を開催します。
- (3) 職員によるプロジェクトチームを作り、行政の作成する塩尻市総合計画及び地域福祉計画と連携しながら、第6次地域福祉活動計画策定準備を進めます。

4 他機関連携による地域づくり(新)

市地域づくり課や公民館、地域団体と定期的な情報交換、講座や研修会などを通じて、連携・協働して共に地域づくりに取り組みます。

(2) 高齢者元気づくり (主財源：市受託金)

—事業概要—

- 介護予防と孤立の防止に向け、地域で行われている住民主体の活動に、高齢者が生きがいを感じて参加し、健康づくり・仲間づくりができるよう支援します。

【 目 標 】

- 1 地域の人とつながり、生きがいづくりや介護予防に取り組みます。
- 2 地域での介護予防活動を支える担い手を育成します。

【事業等数値目標】

(単位：回、か所、人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
支援か所数	47 内訳 支部 3 分会 44	65 内訳 支部 3 分会 62	58 内訳 支部 2 分会 56	65 内訳 支部 3 分会 62
支援回数	168	200	80	200
参加者数	3,358	4,000	2,500	3,500

【事業計画】

1 ミニデイ等元気づくり広場の担い手の育成

- (1) 元気づくり講座 [1回]、地域で活かせるレクリエーション教室 [2回]、特技ボランティア紹介講座 [1回] を開催し、住民自らが担い手となり活動を進めることができるよう支援します。
- (2) 自主的な介護予防事業立ち上げ支援(新)
お元気づくりカフェ(仮称) [4回] を開催し、生きがいづくりや活躍の場を求めている地域住民と出会うことで、カフェから派生した自主的な介護予防事業の立ち上げを目指します。
- (3) 元気づくり広場担い手向け情報発信
新しい生活様式に対応した元気づくり広場開催の工夫や、感染予防の工夫、他分会の取り組みの様子等をホームページや情報誌を通じて発信します。

2 ミニデイ等元気づくり広場の支援

- (1) 職員が地域に出向き、支部・分会で実施する高齢者元気づくり広場の企画、事前打合せ、運営の支援 [65か所] を行います。
- (2) モデルとなる活動プログラム等を記した手引書を作成・配布し、生きがいづくりや介護予防につながる支援を行います。
- (3) 各支部・分会の運営方法及び元気づくり広場に依頼できる講師やボランティアを知りたいというニーズに応えるため、元気づくり広場情報交換会を各支部の要望に応じて開催します。



(4) 感染症予防対策用備品の貸出し

元気づくり広場での感染症対策を徹底するために、検温器・卓上つい立てを、分会向けに貸出します。

3 介護予防を目的とした選択プログラムの提供

各種介護予防事業（音楽療法 [22回]、介護予防体操 [42回]、希望プログラム [50回]）を実施します。

4 世代間交流活動の支援

さまざまな世代が楽しむことができるレクリエーション用具の貸出しや、企画運営を支援します。

2 生活支援

(1) 生活困窮者相談支援（主財源：会費、市受託金）

—事業概要—

- 誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を送ることができるよう、生活をしていくうえで困難な課題を抱える相談者の状況に応じ、支援事業とセーフティネット関連事業の一体的な実施により、最適な支援策を早期・包括的に提供します。

【 目 標 】

- 1 「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」に取り組めます。
- 2 支援を必要とする方の生活状況や思いを把握するとともに、潜在化しがちな狭間にあるニーズもくみ取り、関係機関と連携しながら包括的な支援をします。

【 事業等数値目標 】

生活困窮者自立支援

(単位：件)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
新規相談件数	430	250	350	300
自立支援計画 作成件数	22	35	35	35

家計改善支援

(単位：件)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
新規相談件数	5	7	7	7
家計改善支援 計画作成件数	2	4	8	8

【事業計画】

1 課題把握・情報収集

相談内容から、生活困窮に至った背景・要因等を分析し、少しでも収入確保や自尊感情を高めることができるような取り組みを市とともに行います。

2 支援計画の策定

自立に向け支援計画を策定し、支援調整会議等において、目標や支援内容を協議し共有します。

3 評価

自立に向けて本人は前向きに取り組んでいるか、本人の状態や支援の状況を定期的に確認していくことで支援の効果を検証します。

4 食品配付事業

フードドライブ等で受入れた食料を相談者等に配付し、生活を支援します。
また、PR方法を工夫し、協力いただける機関、賛同者を増やします。

5 任意事業の実施

家計改善支援事業を実施します。

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理意欲を引き出す相談支援を行います。

6 長野県あんしん創造ねっこの活用（新）

相談者の自立支援のため、ニーズに合わせ必要な事業を活用します。

（2）権利擁護（主財源：県社協受託金）

－事業概要－

- 判断能力の不十分な人が地域で安心して生活できるよう、日常生活を営む上での課題について相談を受け、必要に応じて金銭管理サービスなどを行います。

【 目 標 】

自立支援や金銭管理サービス、家計支援等を通し、個人の尊厳と意思が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現を目指します。

【事業等数値目標】

（単位：件）

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
日常生活自立支援事業 利用件数	44	50	45	50
くらしのあんしん サービス利用件数	8	10	8	16

【事業計画】

1 日常生活自立支援事業（県社協受託）

判断能力の不十分な人を支援するため、福祉サービスの利用援助を基本サービスとし、必要に応じて金銭管理サービス、預かりサービスを行います。

2 暮らしのあんしんサービス事業（市社協独自）

(1) 利用者支援

財産保全や財産管理サービス、金銭管理サービスなどを行います。

(2) 権利擁護事業運営・審査委員会

事業の円滑な運営や適正実施に向け開催します。〔4回〕

(3) 日常生活自立支援事業と整合をとりながら、潜在化している利用者の意思の実現を支えるため、事業の拡充をします。(改)

(3) 成年後見支援センター（主財源：会費、市補助金、市受託金）

－事業概要－

■ 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人及び将来の判断能力の低下に備えたい人が、成年後見制度を的確に利用できるよう支援を行います。

■ 権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らすことができるよう成年後見制度の利用促進を図ります。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く） 午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 成年後見支援センターが地域の相談窓口として認知されるよう広報啓発を進めます。
- 2 成年後見制度を必要とする人が効果的に活用できるよう相談に応じます。
- 3 市民後見人養成講座受講生のフォローアップや法人後見支援員としての業務を通し、市民後見人の育成に取り組みます。

【事業等数値目標】

（単位：件）

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
成年後見相談支援件数	186	250	250	250
法人後見受任件数	11	13	12	13

【事業計画】

1 広報啓発

(1) 成年後見制度啓発等講座〔5回〕を開催します。

(2) 関係機関にパンフレットを配布し、広報啓発を進めます。

2 相談・支援

(1) 相談

成年後見制度に関する相談に応じます。

(2) 専門相談

弁護士による専門相談を実施します。(要予約) [1 2回]

(3) 後見人候補者の受任調整及び後見人への支援

後見人となる候補者を選任し、受任に関する調整を行います。また、現在、後見人となっている方の相談を受け支援します。

3 市民後見人養成講座受講生のフォローアップ

市民後見人養成講座受講生のフォローアップのための研修を行います。

4 法人後見の受任

法人として、成年後見人等の業務を行います。更に、職員の資質向上のために積極的に研修に参加します。

5 運営委員会の開催

センター運営のための協議や、後見業務・支援等の審査を行います。[年6回]

6 中核機関の受託

成年後見利用促進計画(国)に基づき、広報、相談、成年後見制度の利用促進、後見人支援などを地域のネットワークを活用しながら進めます。

7 関係機関との連携

行政・福祉関係者等と連携を密にし、事業を実施します。

(4) 資金貸付(主財源:会費、県社協補助金)

—事業概要—

- 低所得世帯等の生活を経済的に支えるとともに、生活意欲の助長促進のため、関係機関と連携し在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活に繋がります。

【 目 標 】

関係機関と連携し経済的困窮状態の解消を図ることができるよう支援します。

【事業等数値目標】

(単位：件)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
生活福祉 資金貸付 件数 (コロナに よる特例貸 付を含む)	373	4 (※)	220	10 (※)
くらしの 資金貸付 件数	64	130	40	40

※ R3 年度目標設定時は R2 年度中に、R4 年度目標設定時は R3 年度中に特例貸付が終了する予定のため、数値の大幅な減少がある。

【事業計画】

1 生活福祉資金（県社協事業）

総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金の貸付を行います。

2 くらしの資金（市社協事業）

つなぎ資金、医療費立替資金の貸付を行います。

3 ボランティア

(1) ボランティアセンター（主財源：会費、市補助金）

－事業概要－

- 福祉活動への理解を促進し、地域の中で支え手のすそ野を広げ、また、福祉活動に参画できる機会につなげることができるようボランティアの育成や活動の支援、福祉学習を行います。
- 災害ボランティアの役割、必要性を広く住民に周知し、災害発生時には主体的に活動できるボランティアの育成を行います。

【目 標】

- 1 ボランティアへの関心を高めるため、情報の収集や発信をタイムリーに行い、活動を後押しします。
- 2 災害発生時、速やかに支援体制の構築ができるよう、ボランティアや協力団体と日ごろから連携し有事に備えます。
- 3 公民館等社会教育機関と共に、福祉学習を進めます。

【事業等数値目標】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
ボランティアセンター 貸館利用者数	1,836	2,300	2,800	2,800
ボランティア登録者数	2,059	2,700	1,950	2,000
ボランティア講座 参加者数	99	190	160	200

【事業計画】**1 ボランティアセンター機能の拡充**

ボランティア活動先、受け入れ先の拡充と連携を図るため、他分野に対するボランティアニーズ調査やボランティアコーディネート機能を果たします。

2 ボランティア情報の収集と発信

ホームページや SNS、情報紙及び掲示板等の活用により、広く市民にボランティア情報の収集・発信を行います。

活動を継続するための、新たな活動方法や活動参考例などの情報を発信します。

3 ボランティア相談（改）

ボランティア担当職員が、ボランティアに関する相談を市民から受け付ける機会を設け、様々な相談に応じます。また、各ふれあいセンターと連携し、社協主催講座受講者のフォローアップをし、地域福祉活動に繋がります。

4 ボランティアの連携・支援

ボランティア活動者の活動継続応援、ボランティア活動希望者とボランティアの力を必要としている個人・団体間のコーディネート、新たなボランティア資源開発を軸とし、ボランティア支援を行います。

(1) ボランティア活動の普及啓発

受講者を増やす取り組みを行い、ボランティア講座等を開催します。

また、受講後には、学んだことを活かすことができる活動の場を地域で見つけることができるよう支援を行います。

ボランティア情報や講座に関する情報の周知方法を検討し、多くの市民の方に情報を届けます。

(2) ボランティア連絡協議会の組織強化支援

ボランティア連絡協議会の加入団体、個人が増えるよう、ボランティア連絡協議会の紹介チラシの活用やボランティア登録者への声かけ等を行い支援します。

ボランティア活動者の横の繋がりが広がるように、研修会や情報発信を行い、連携してボランティア活動を推進します。

(3) ボランティアの集いの支援

円滑に開催できるよう支援します。

5 ボランティアの育成

(1) 育成講座

ボランティア講座[10回、200人]、ボランティア講座受講者交流研修会[1回、30人]、サマーチャレンジボランティア[30人]を開催します。

(2) 情報共有の場の設定

ボランティアの情報交換の場[2回]を設けます。

6 災害時の対応

(1) 災害ボランティア登録・育成

災害ボランティア登録[団体：35団体、個人：25人]を目指します。

災害時におけるボランティア活動に対しての理解を深めるための育成講座

[2回、60人]を開催します。

(2) 災害ボランティアセンターの運営訓練

災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営マニュアルに沿って、ボランティアや協力団体と災害発生時の動きや運営方法について検証します。

市民総合防災訓練に参加し[15人]市と連携しながら、災害ボランティアセンターの開設運営訓練を行います。

(3) 情報提供、情報共有の機会

災害時のボランティア活動に関する最新の情報を、ホームページやSNS、掲示板等を活用し発信します。また、災害時におけるボランティアセンター支援のための職員派遣と活動について研修等で情報の共有を行います。



7 ボランティア活動補助

ボランティア団体への補助[56団体]やボランティア活動保険の加入受付と補助を行います。[1, 700人]

8 福祉学習

(1) 地域における福祉学習の推進(改)

情報提供や相談、啓発を行い、支部・分会、ボランティア、公民館等社会教育施設と連携して住民の福祉学習に取り組みます。

(2) 学校における福祉学習の推進

小中高校の社会福祉普及校事業への支援[18校]及び福祉教育担当者研修会[1回、18人]を開催します。学校への情報提供、訪問相談、福祉学習プログラムの研究、講師紹介等を行います。

また、地域の方と協働し、学校と地域が繋がる福祉学習に取り組みます。

(3) ふれあいセンター洗馬、広丘、東部との連携

3圏域の小中学校の支援をふれあいセンターで、高等学校〔3校〕、専門学校、大学の支援を地域福祉推進センターで行います。連絡会を通して情報共有を行い市内全体の福祉学習の推進に取り組みます。

9 機材等の貸出し

介護用車椅子、レクリエーション用具、福祉体験用具等の貸出しを行います。

(2) 送迎サービス支援 (主財源：会費)

－事業概要－

- 移動困難な高齢者や障がい者等の生活圏の拡大を支援します。

【 目 標 】

- 1 送迎サービスの周知と拡充を図ります。
- 2 協力会員を増やし、利用しやすいサービスづくりをします。

【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
送迎サービス 利用者数	624	630	800	810

【 事業計画 】

1 送迎サービス会

送迎サービス会に関する会議等（役員会、総会）を開催します。

2 会員登録

送迎サービスの周知を図り、協力会員の登録をします。

移動支援が必要な人をサービスに繋げる支援をし、利用会員の登録をします。

3 送迎ボランティアの確保と育成

協力会員を増やすため、送迎サービス会の活動紹介に取り組みます。

送迎サービス会研修会〔1回20人〕を開催します。

協力会員が安心安全に活動できるよう支援します。

4 利用予約の受付と調整

利用会員と協力会員の調整を行います。

5 会員からの意見聴取の実施

会員アンケートを行い、利用会員・協力会員双方の意見・要望をできる限り反映し、サービスを行います。

(3) 障害者にやさしいまちづくり (主財源：市受託金)

—事業概要—

- 障がい者への理解を深め、福祉のまちづくりを進めるために奉仕員の養成を行います。

【 目 標 】

ボランティアの学びの場をつくり、活動を後押しします。

【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
奉仕員養成講座参加者数	239	864	1,000	1,024

【 事業計画 】

1 奉仕員養成講座の開催

手話奉仕員養成講座 (昼)	[40回、360人]
手話奉仕員養成講座 (夜)	[40回、480人]
要約筆記講座	[8回、24人]
点字ボランティア養成講座	[12回、60人]
朗読ボランティア養成講座	[10回、80人]
手話・要約筆記・点字・朗読合同講座	[1回、20人]

(4) 福祉自動車運行 (主財源：共同募金)

—事業概要—

- 高齢や障がい等で移動が困難な人の移動支援のため、車椅子用福祉自動車を貸出します。

【 目 標 】

周知を図り、利用者を増やします。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
福祉自動車利用件数	120	140	130	140

【事業計画】

1 福祉自動車の貸出し

利用予約の受け付けをし、車椅子用福祉自動車を貸出します。

2 広報啓発

地域研修会開催時や医療機関等関係機関に、福祉自動車貸出しの周知を行い、利用者を増やします。

(Ⅱ) ふれあいセンター洗馬

1 ふれあいセンター洗馬 (主財源：市指定管理料)

―事業概要―

- 西部圏域（洗馬・宗賀・檜川地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

―開所日時―

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 幅広い世代にふれあうことができる場を提供し、交流を促進します。
- 2 市民の主体的な地域福祉活動を支援します。
- 3 洗馬児童館と連携協力し、利用者のサービス向上を図ります。
- 4 事業実施の際は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行い、安全に配慮します。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	14,117	16,500	17,200	18,000

【事業計画】

1 西部圏域の地域福祉活動の推進

(1) 総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センター、ふれあいセンター広丘・東部と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に取り組みます。

(2) 講座の開催 (改)

西部圏域の地域福祉推進のために市民担い手育成講座 [4回、60人]、出張型地域福祉講座 [2回 30人]、ふれあい講座[6回、72人]、幅広い世代の仲間づくり講座[1回15人]などを開催します。

(3) 地域支え合い支援

住民同士が支え合う地域をつくるため、小地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。また地域福祉課題の解決のための活動を支援していきます。

(4) 社協支部・分会等との連携

西部圏域の支部・分会活動、見守り活動、ボランティア活動等の住民福祉活動を民生児童委員や地域福祉推進センターと連携し支援します。

(5) 福祉学習の推進

西部圏域の住民や小中学校、児童館と協力し福祉についての意識を高めるため福祉講座を開催します。[4回 90人]

(6) 住民活動の支援（新）

ボランティア団体や当事者団体等の活動者がつながる機会を提供し、情報交換や、課題の共有、活動への支援等を行います。

また、集約した地域課題の解決に向け協働して取り組みます。

(7) 災害対策事業（改）

災害時に備え、避難時の対応や支援体制を構築するために、ボランティアや住民と一緒に初期対応や福祉避難所立ち上げに必要な準備を整える訓練等の研修を行います。[年1回]

2 世代間交流の推進

(1) 保育園、小学校、中学校、児童館、福祉施設、地域住民等との交流を行います。

(2) 洗馬児童館と連携・協働して、幅広い世代が交流できる機会をつくります。

(3) 幅広い世代が参加でき、気軽に集える季節の催しを計画します。[年2回 30人]

3 西部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、西部圏域住民の福祉課題解決のために、地域の多様な関係者が連携・協働する場を創出し、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。

(1) 西部圏域福祉ネットワークの構築（拡）

西部圏域の支所、公民館、コミュニティスクールや福祉に関わる団体等と定期的に情報交換し、住民が主体となり地域課題の解決に向けた連携・協働する体制づくりに取り組みます。

(2) 有償福祉サービス事業の実施

① 生活支援サービスの提供

生活支援サービスを利用したい人に、しおりんサポーターとして登録された人を派遣し、生活支援等を行います。

② コーディネート

生活支援サービスのコーディネートをコミュニティソーシャルワーカーが行います。

③ しおりんサポーター養成講座の開催

「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を他のふれあいセンターと連携して開催します。

④ 市内圏域ごとの実施の協力

他の圏域の担当者と協力し、3圏域で地域に密着した支援ができるようにします。

⑤ 地域での活動者のグループ化の支援

各地域における自主的な活動組織の立ち上げや運営を支援します。

(3) 洗馬お元気食堂の開催（改）

感染予防の対策をした企画とボランティアの協力により[年4回]開催します。
洗馬児童館や関係機関等と連携し要支援者を把握し、課題の早期発見に努め、相談に応じ適切なサービスに繋がります。

4 利用者の福祉の増進

(1) 講座の開催

高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、介護予防や健康づくりにつながる講座を開催します。更に学んだことを生かした地域活動ができるように支援します。

① 地区講座の開催

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。交流事業を実施し、健康や生きがいづくりに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、世代間交流等

② 介護予防講座の開催

外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、体操

(2) 福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等への会場提供や企画運営等の支援をします。

(3) バス運行業務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

(4) 利用者からの意見・要望の把握

利用者懇談会開催、アンケートの実施、御意見箱設置により施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

(5) ふれあいセンター運営委員会の開催 [年1回]

(6) 地域交流事業の実施

地域住民や関係団体の参加を得ながら共に企画運営する交流事業を実施します。[年1回]

(7) 入浴無料の日の実施（新型コロナウイルス感染状況により中止とする場合があります）

2 洗馬児童館（主財源：市指定管理料）

－事業概要－

■ 児童館の運営と放課後児童クラブ、放課後キッズクラブの運営

- 子育て中の母親等の情報交換の場、子育てサークルの場、就学前の親子交流の場として活用し、保護者の子育てに関する相談業務

—利用対象者—

【児童館】

市内に居住している0歳から18歳未満の全児童（登録不要）

【放課後児童クラブ】

就労等で保護者が昼間家庭にいない、小学校1年生から6年生の児童（登録必要）

【放課後キッズクラブ】

保護者が昼間家庭にいる小学校1年生から3年生の児童（登録必要）

—開所日時—

【児童館】・・・無料

- ①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3を除く）

午前10時～午後6時

午前10時～午後1時は子育てサークルや就学前の親子交流の場として利用可

- ②土曜日、学校休業日 午前8時30分～午後6時

【放課後児童クラブ】・・・有料

- ①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後7時

- ②塩尻市立洗馬小学校の休校日 午前8時～午後7時

土曜日 午前8時～午後6時

【放課後キッズクラブ】・・・有料

- ①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後6時

- ②塩尻市立洗馬小学校の休校日（土曜日を除く） 午前8時～午後6時

【 目 標 】

- 1 安心、安全な子どもの居場所になるよう放課後の遊び及び生活を支援し、児童の自立支援を目指します。
- 2 地域に開かれた施設づくりを行い、児童館をPRします。
- 3 児童の遊び及び生活の援助と、地域における子育て家庭の支援を行います。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R2年度実績	R3年度目標	R3年度見込	R4年度目標
児童館	10	300	150	300
児童クラブ	3,868	9,000	8,500	9,000

【事業計画】

新型コロナウイルス等の感染症防止に努め、事業を実施します。

1 児童館

(1) 利用者の個別的・集団的指導、支援、育成事業

健全な遊びを提供して心身の健康を増進し、情操豊かな子どもを育成します。

(2) 地域交流

① 地域の人々との交流事業として「みんなおいでよ、洗馬児童館へ」等を開催します。

② ふれあいセンター洗馬と協力し夏祭り、地域交流事業を開催します。

(3) 子育て支援

① 子育てサロンに協力をして地域の子育てを支援します。

② つどいの広場の充実を図ります。

(4) 地域・関係機関との連携

① 保育園、小学校等関係機関、洗馬地区民生児童委員や住民と連携して、地域全体で育児を支援します。また、相談機能や情報発信の充実を図ります。

② ボランティアの受入れを積極的に行います。

2 放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ

(1) 放課後等児童健全育成事業

安心・安全な居場所として適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活を通して健全育成を図ります。

(2) 食育の推進

地域の食材を生かした料理作り及び伝統食のPRを通し、命の大切さや心と体を育む食育を推進します。

(3) 世代間交流

ふれあいセンター洗馬利用者、近隣の福祉施設と世代間交流を行い、地域住民と触れ合うことで社会性を養い、情操豊かな子どもを育成します。

(4) 要支援児童の早期発見と関係機関との連携

① 要支援児童の早期発見に努め、家庭、関係機関と連携して支援します。

② ふれあいセンター洗馬と連携し、「洗馬お元気食堂」を開催します。

(5) 放課後児童クラブ保護者会事業への支援（放課後キッズクラブ含む）

放課後児童クラブ保護者会事業への支援を行い、保護者との連携を強化します。

(6) 緊急事態への対応・連携

① 緊急事態発生時には、社協本部、市担当課や小学校等と連携を取りながら迅速に対応します。

② 緊急メール等を活用し、保護者への連絡を迅速に行います。

(Ⅲ) ふれあいセンター広丘

1 ふれあいセンター広丘 (主財源：市指定管理料)

－事業概要－

- 北部圏域（高出・片丘・広丘・吉田地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 住民同士のふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援します。
- 3 介護予防・認知症予防の取り組みを進めます。
- 4 福祉の総合相談窓口として市民を支援します。
- 5 事業実施の際は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行い、安全に配慮します。

【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	28,636	31,000	31,000	34,100

【 事業計画 】

1 北部圏域の地域福祉活動の推進

(1) 総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センター、ふれあいセンター洗馬・東部と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に取り組みます。

(2) 講座の開催

北部圏域の地域福祉推進のために市民の担い手育成講座 [3回、60人]、出張型地域福祉講座 [4回、60人]、地域づくり啓発講座 [3回] などを開催します。

(3) 地域支え合い支援

住民同志が支え合う地域をつくるため、小地域における支え合いの仕組みづくりと、地域での課題共有や問題解決に向けて住民が主体となった活動を支援していきます。

- (4) 社協支部・分会等との連携
北部圏域の支部・分会活動、見守り活動、ボランティア活動等の住民福祉活動を民生児童委員、地域福祉推進センター等と連携し支援します。
- (5) 福祉学習の推進
北部圏域の住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高めるため福祉講座を開催します。
学校での福祉学習への協力
- (6) 住民活動の支援（新）
地域の資源を増やすため、また活動中のボランティア団体が元気に活動を継続できることを目的に他の団体とつながる機会を提供します。その中から出された課題の検討、活動継続への支援等を実施します。
- (7) ふれあい食堂実施 [2回]（新）
住民同士のつながりの場を目指して「ふれあい食堂」を開催します。
- (8) 災害対策事業
ボランティアを含めた災害時の支援体制の整備や、住民が参加した防災訓練福祉避難所の立ち上げ訓練を実施します。

2 介護予防・認知症予防の推進

- (1) 介護予防・認知症予防講座
- ① 介護予防・認知症予防講座
一般市民向けに介護予防講演会[2回 60人]・認知症予防講演会[2回 60人]を開催し、予防に必要な知識を身に付け、自主活動につなげます。
- ② 運動による介護予防講座[年4回 3教室]
健康運動指導士による健康運動教室を開催。継続して運動を行う自主活動につなげます。
・マシンを使用し、運動プログラムをもとに指導
・介護予防体操継続支援のための講座[2回、20人]（改）
- (2) 認知症サポートセンター
- ① 認知症専門家による初期相談 [相談日 月2日]
認知症について初期相談を受け、必要に応じ専門機関に繋がります。
- ② 認知症サポーター養成講座 [15回]
認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援するサポーターを養成します。
- ③ オレンジカフェ [24回]
認知症の人や家族、地域の人等誰もが集い情報交換や交流ができる場を作ります。
- ④ 市内認知症地域支援推進員との連携
塩尻市の地域包括支援センター認知症地域支援推進員と連携し、認知症の人や家族を支える地域づくりを進めます。
- ⑤ 認知症サポーターステップアップ講座[2回]（新）

サポーター養成講座修了者を対象にステップアップ講座を開催します。

3 北部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、北部圏域住民の福祉課題解決のために、地域の多様な関係者が連携・協働する場を創出し、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。

(1) 北部圏域福祉ネットワークの構築

北部圏域の民協地区会、関係機関との連携会議、地域支え合い推進会議等に出席し、地域課題を把握共有し、地域の福祉関係者とともに多様な組織・関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」の構築に取り組みます。また、地域生活課題を解決するために、地域住民や関係者が課題を認識し、情報を集約・共有し、協力して具体的な行動に移すことができるよう取り組んでいきます。地域課題を把握、共有し、住民が主体となり、課題解決に向け関係者が連携・協働して支援する体制づくりに取り組みます。

(2) 有償福祉サービス事業の実施

住民同士の地域支え合い活動として住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」を実施します。

① 住民参加型有償サービス事務

市内全域のしおりんサポーター登録、集計等を一括で行います。

② 生活支援サービスの提供

生活支援サービスを利用したい人に、しおりんサポーターとして登録された人を派遣し、生活支援等を行います。

③ コーディネート

生活支援サービスのコーディネート担当者を配置し、コミュニティソーシャルワーカーと共に支援します。

④ しおりんサポーター養成講座の開催

「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を、他のふれあいセンターと連携して開催します。

⑤ 市内圏域ごとの実施の協力

他の圏域の担当者と協力し、3圏域で地域に密着した支援ができるようにします。

⑥ 地域での活動者への支援

各地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。

4 利用者の福祉の増進

(1) 北部圏域の講座の開催

高齢者の生きがい・仲間・健康づくりに繋がる講座を開催します。

① 地区講座の開催

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいづくりに繋

がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、交通安全教室、季節に合わせた行事、世代間交流等

② 介護予防講座の開催

外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、背骨コンディショニング（新）、3B体操、初めてのクラフトバンド手芸、音楽で元気に

(2) 福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等に会場を提供し、活動を支援します。

(3) バス運行业務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

(4) 利用者からの意見・要望の把握

利用者懇談会やアンケートにより施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

(5) ふれあいセンター運営委員会の開催

(6) 地域交流事業の実施

① まつりの開催

地域住民との共同企画運営によりまつりを開催。交流を通し住民が福祉活動に触れる機会を作ります。

② 世代間交流

子育てサークル等と連携して多世代交流の場を作ります。

(7) 入浴無料の日の実施（新型コロナウイルス感染状況により中止とする場合があります）

2 すみれ食堂（主財源：事業収入）

－事業概要－

■ 利用者に昼食の提供をします。

団体利用者の予約を受けて昼食を提供します。

－営業日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）

午前11時30分～午後1時30分

【 目 標 】

- 1 利用者に憩いの場を提供し、交流を促進します。
- 2 安全で安価な食事を提供します。

1 利用者の利便性の向上

利用者に喜ばれるメニューを提供します。

利用団体等から昼食の予約を受け提供することにより、福祉を推進する団体の活動を支援します。

2 地域とのつながり

生産者に協力を呼びかけ、地元食材の利用を促進します。

障がい者支援事業所製品等の販売を取り入れ支援事業所の収入増へ協力するとともに、地域の方へ障がい理解を促す機会とします。

住民同士のつながりの場を目指して「ふれあい食堂」を開催します。[2回] (新)

3 障害者就労支援事業所利用者の訓練の場の提供

食堂ホール業務を障害者就労支援事業所へ委託します。

(Ⅳ) ふれあいセンター東部

1 ふれあいセンター東部 (主財源：市指定管理料)

－事業概要－

- 東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 ふれあいの場を提供し、世代間交流を促進します。
- 2 住民参加の地域福祉活動を推進するための支援をします。
- 3 幅広い世代の利用者に対し、健康的な生活習慣の定着を支援します。
- 4 事業実施の際は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行い、安全に配慮します。

【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	2年度実績	R3年度目標	R3年度見込み	R4年度目標
延利用者数	11,842	12,000	13,700	14,000

【事業計画】

1 東部圏域の地域福祉活動の推進

(1) 総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センター、ふれあいセンター洗馬・広丘と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に取り組みます。

(2) 講座の開催

東部圏域の地域福祉活動講座 [5回、80人]

地域支え合い講座 [2回 30人]

(3) 地域支え合い支援

住民同士が支え合う地域をつくるづくりのため、小地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。また、地域の現状や課題を整理し、住民の意識向上を図ります。

(4) 社協支部・分会等との連携

地域福祉向上のための横のつながりづくり活動を支援します。

[元気づくり支援 3回]

(5) 住民福祉活動の支援

日ごろの見守り活動等の住民福祉活動を、民生児童委員や地域福祉推進センターと連携し支援します。 [ラジオ体操 3地区]

地域の資源を増やすため、また、活動中のボランティア団体が元気に活動を継続できることを目的に他の団体と繋がる機会を提供します。その中から出された課題の検討、活動への支援等を実施します。 [つながるプロジェクト] (新)

(6) 福祉学習の推進

東部圏域の住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高めるため福祉講座を開催します。 [福祉学習 8回]

[啓発活動 3回]

2 健康づくり活動の推進

カウンセリングと体力測定を行い、評価と目標に応じ、運動指導を重視した講座と生活指導を重視した講座に分けて実施します。またライフスタイルに合わせた講座開催日時を設定します。

(1) 生活習慣健康講座

① 運動指導を重視した講座

・トレーニングマシンを利用した運動 [4期×2コース、80人]

・フィットネス [6教室 60人]

② 生活指導を重視した講座 [3講座 45人]

(2) 健康づくりリーダー研修 [2回]

地域住民による健康づくりの活動が、地域で自主運営できるようリーダー養成のための研修会を開催し、活動を支援します。

(3) 家族で運動教室 [2回 30人]

(4) 機能訓練室の運営

地域の皆さんの健康の増進につながるよう支援します。

3 東部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、東部圏域住民の福祉課題解決のために、地域の多様な関係者が連携・協働する場を創出し、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。

(1) 東部圏域福祉ネットワークの構築

地域課題を把握、共有し、解決に向け住民が主体となり多様な関係者が連携・協働する体制の構築に取り組みます。

東部圏域民児協地区会、東部圏域支所との連携、東部圏域担当者会議、生活支援コーディネーター1層・2層会議、まいさぼ連絡会等に参加し、連携を図ります。

(2) 有償福祉サービス事業の実施

- ① 生活支援サービスの提供
生活支援サービスを利用したい人に、しおりんサポーターとして登録された人を派遣し、生活支援等を行います。
- ② コーディネート
生活支援サービスのコーディネートをコミュニティソーシャルワーカーが行います。
- ③ しおりんサポーター養成講座
「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を他のふれあいセンターと連携して開催します。
- ④ 市内圏域ごとの実施の協力し、地域に密着した支援ができるようにします。
 - ・CSW 会議 [12回]
- ⑤ 地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。
 - ・3回

(3) 災害対策事業

災害時に備え、日ごろから住民が声をかけ合い、要援護者の確認、見守り活動、支え合い活動ができるように支援をします。

- 塩尻市防災訓練へ職員参加 [1回] (新)
- 福祉避難所立ち上げの訓練 [1回] (新)
- 災害時支え合い講座 [2回 30人]

4 世代間交流の推進

関係団体や隣接する塩尻東保育園とともに、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を行います。社協支部・分会と連携して、さまざまな世代が交流することができる事業を行います。

- 就労支援事業所、地域とのマルシェ [30回] (新)
- 季節の行事、教室 [4回 40人]

5 利用者の福祉の増進

(1) 講座の開催

高齢者の生きがいがづくりや仲間づくり、介護予防や健康づくりにつなげる講座を開催します。更に学んだことを生かした地域活動ができるように支援します。

- ① 地区講座の開催 [月1回 3地区]
主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいがづくりにつながる講座の企画・運営を行います。
【計画講座】健康、福祉、季節に合わせた行事、世代間交流等
- ② 介護予防講座の開催 [月1回 2講座]
外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。
- ③ 出張型講座の開催 [2回]

(2) 福祉関係団体に会場を提供し、活動の支援をします。

〔20団体 1,000人〕

- (3) 講座受講者、団体利用者の送迎バス運行業務
- (4) 利用者からの意見・要望を把握し、施設運営に生かします。
 - 利用者懇談会 〔1回〕
 - アンケートの実施 〔講座は終了時毎回、全体1回〕
 - 御意見箱設置により随時
- (5) ふれあいセンター運営委員会の開催 〔1回〕
- (6) 地域交流事業を実施し、交流を通し住民が福祉活動に触れる機会を作ります。
 - まつり（交流会） 〔1回〕
- (7) 子供服おさがり会（新） 〔3回〕
- (8) お楽しみ入浴日の実施
 - 季節のお風呂、変わり湯 〔6回〕（新）
- (9) 入浴無料の日の実施（新型コロナウイルス感染状況により中止とする場合もあります）

Ⅲ 福祉事業グループ

(I) 訪問ケアセンター

1 ホームヘルパーステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入、障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援の認定を受けた人や障がいのある人、訪問サービスが必要な方の家に訪問し、家事の援助・身体介護・生活上必要な活動の援助等を行います。

－開所日時－

毎日 午前6時～午前0時

【 目 標 】

- 1 利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう在宅生活を支援します。
- 2 他事業所と連携して利用者、地域に必要なサービスを提供します。
- 3 訪問介護員の質を高め、多様なニーズに対応できる力を身につけます。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分		R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
介護保険	介護	20,114	19,993	18,958	19,472
総合事業	サービス独自(現行相当)	4,257	5,172	3,687	3,790
	サービスA	563	612	567	570
障害福祉サービス	居宅介護	7,049	7,356	6,756	7,000
	行動援護	103	110	85	50
	同行援護	282	300	268	300
	移動支援	1,116	1,100	871	1,000
有償サービス		423	336	255	230
合計		33,907	34,979	31,447	32,412

【事業計画】

1 利用者拡大の取り組み

介護支援専門員、計画相談員等に状況報告、事業PR等をし、連携と信頼を深め新規依頼につなげます。[毎月1回]

利用満足度や在宅生活の困りごとの調査を行い、接遇とサービスの改善に努めます。

2 福祉に関わる人材の確保・育成（拡）

実習生の受入れ、介護職員初任者研修[1回]を行い、福祉に関わる人材を育成します。福祉人材の新たな募集先を開拓するとともに多様な働き方を提示することで福祉人材の確保を図ります。

3 災害時の業務継続の啓発（新）

大規模災害時の対応を検討し、必要な人に支援が行えるよう対応方法を検討するとともに、災害時においても生活が継続できるよう災害への備えについての啓発をします。

4 感染症等拡大防止の取り組みの継続

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みは、長期にわたり継続して行う必要があるため、引き続き情報収集・情報提供・啓発に努めます。季節的に流行する感染症についても適時利用者へ情報提供します。

5 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

2 訪問入浴ステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入、障害者訪問入浴受託金収入)

－事業概要－

■ 自宅での入浴が困難な人に、浴槽等を持参し、入浴介助を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 在宅生活での清潔保持と家族の負担軽減を図ります。
- 2 利用者・家族の満足度向上を図ります。
- 3 職員の質、チームワークを向上させ、業務の安全と効率化を図ります。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	1,397	1,440	1,350	1,380

【事業計画】

1 利用者拡大の取り組み

介護支援専門員・計画相談員へ迅速に状況報告を行い、連携を密にすることで、信頼を深め新規依頼につなげます。

タオルの貸出しを行うなど利用者ニーズへの対応に努めます。

入浴車2台を有効に活用していくため、利用者の希望に添った効率の良いシフト調整に努めます。

感染症対策をしっかりと行い、安心して利用いただけるように努めます。

2 アンケート調査の実施

利用者・家族のアンケート、ケアマネジャーにアンケートを行い、ニーズを把握して、業務改善に努めます。[各1回]

3 職員研修の実施

職員の技術向上と業務改善、緊急時における業務遂行等の各種研修会に参加し、職場内研修を行います。[年12回]

3 訪問看護ステーション社協・ふれあい

(主財源：介護保険収入、医療保険収入)

－事業概要－

- 医療処置・療養生活の支援・心身の機能の維持回復を目的に、医師の指示を受けて看護師及び理学療法士が定期的に訪問を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 在宅での療養生活を支援します。
- 2 地域密着の事業所として人材育成を行います。
- 3 看護の知識・技術の向上を図り、利用者ニーズに合わせたケアを行います。

【延利用者数値目標】

(単位：延利用者数)

区分	R2年度実績	R3年度目標	R3年度見込	R4年度目標
延利用者数	5,644	5,280	5,400	5,424

【事業計画】

1 利用者のニーズに合わせたリハビリの実施

デイサービスと連携して、利用者のニーズに合わせ有効な機能訓練ができるように、業務体制を整え利用者の拡大を図ります。

2 実習生の受入れ

実習生の受入れを通し、看護師や福祉に関わる人材の確保、養成を行います。

3 職員研修の実施

職員の専門的知識の習得や資質の向上に努めます。また、開業医、多職種・他訪問看護ステーションとの懇談会に参加して、ケース検討会と情報交換を行います。

4 アンケートの実施

利用者家族の満足度・ニーズ把握のため、アンケートを行い、業務に活かします。

(Ⅱ) すがのの郷

1 老人デイサービスセンター (主財源：介護保険収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた人に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日 (12/30～1/3を除く) 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 利用者の健康・介護状況を把握し、個々に合わせたサービスを提供します。
- 2 利用者の希望、趣味や特技を生かしたレクリエーションの実施に加え、生活機能の改善に向けて取り組みます。
- 3 地域福祉を推進する施設として、地域の課題発見に努め、家族や地域との関わりの中で課題解決を図ります。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	6,217	6,420	6,000	6,129

【 事業計画 】

1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施 (新)

感染症拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、BCP (業務継続計画) に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

2 身体機能の維持・向上に資するプログラムの提供

身体機能の維持・向上に資する機能訓練を実施します。

デイサービス利用者が他の利用者との関りのなかで相乗的に身体機能の維持・向上を図ることができるよう職員が意識し取り組みます。

3 介護相談、介護情報の提供

専門職の経験と知識を生かした相談を実施します。感染症防止対策を行い家族支援のための介護者交流会を開催します。また、定期的に介護負担の軽減に役立つ情報を提供するなど介護者が在宅介護を継続できるよう支援します。

4 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生、福祉体験を受入れ、福祉に関わる人材の確保、育成に努めます。

5 ボランティア・福祉学習の実施

ふれあいセンター洗馬や地域福祉推進センターと連携し、ボランティアに関する学習の機会を設け、福祉活動に関心を持つ人や支え手のすそ野を広げていくために、参加しやすいボランティア活動を提示します。

6 利用者・家族からの意見・ニーズ把握

個別の訪問相談や家族の施設見学を行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。また、利用者や地域の潜在化したニーズを把握し、顕在化することで課題解決に向けた事業を実施します。

7 地域包括ケアシステムへの協力

西部地域の福祉拠点として地域の課題発見に努めるとともに、西部地域包括支援センターとともに課題解決を図ります。

8 広報活動の充実

施設だよりの発行[1 2回]、ホームページの随時更新、報道機関への取材依頼を充実します。

9 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

2 西部地域包括支援センター (主財源：市委託料)

－事業概要－

- 介護・医療・保健・福祉などの包括的な総合相談・支援・啓発
- 要支援者（総合事業による事業対象者を含む）へのケアマネジメント

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分（夜間等の緊急時の相談にも応じます。）

【 目 標 】

- 1 地域包括ケアシステムの拠点として、高齢者をはじめ地域で暮らす皆さんの暮らしのサポートをします。
- 2 西部圏域の最も身近で何でも相談できる窓口となります。
- 3 地域の意見を幅広く汲み上げ、地域課題を把握し、顔の見える関係を作り、ネットワークを構築することで課題解決を目指します。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
総合事業現行サービスA	472	504	528	552
介護予防支援(要支援1・2)	733	744	744	756
合計	1,205	1,248	1,200	1,272

【事業計画】

1 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で孤立せず安心して、その人らしい生活を送ることができるよう支援します。要支援認定者及び事業対象者について介護予防サービスや総合事業サービスを利用できるよう必要な援助や支援を行います。

2 総合相談支援業務

3職種の専門性を生かし、高齢者やその家族の困りごとなどの様々な相談に応じます。また地域における多様な関係者とのネットワークを通じて高齢者の状況を把握し、地域における保健・医療・福祉サービス等の適切な支援につなぎます。

3 権利擁護業務

高齢者虐待の早期発見・早期対応に努め、再発防止のための見守り活動等を行います。また、困難事例への対応、成年後見制度の活用促進など権利擁護のために必要な支援を行います。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

病院、施設、在宅を通じた包括的・継続的なケアを実施するために、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また地域の介護支援専門員が抱える困難事例について指導・助言等を行います。

5 在宅医療・介護連携推進事業

入退院連携ルールや医療介護連携いきいき手帳の活用など、在宅医療と介護サービスをより一体的に提供できる体制づくりを塩尻市と協働して推進します。

6 認知症総合支援事業

認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、オレンジカフェに定期的に参加するなどして、認知症の人とその家族を支援します。

7 高齢者を地域で支える取り組み

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、塩尻市及び社協の生活支援コーディネーターと連携し、地域ケア推進会議等を協働して推進します。

8 介護・福祉の広報・啓発

地域の方に包括支援センターを知っていただくために必要な情報発信をします。また、塩尻市の指定する会議に出席するとともに、介護・福祉サービスの利用支援及び地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送ることができるよう塩尻市と協働して広報・啓発を行います。

9 地域交流スペースの提供

地域の皆さんが会議や憩いの場として活用できるよう、地域交流スペースを用意し貸出します。また、センターから遠方の位置にある檜川地区において、「檜の実」を活用し定期的な相談機会を設けます。

10 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

(Ⅲ) 田川の郷

1 老人福祉センター (主財源：市補助金)

―事業概要―

- 地域の福祉活動拠点施設として関わりを深め、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの場を提供します。

―開所日時―

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後4時（入浴時間 午前9時30分～午後3時）

―利用対象者―

市内に居住する65歳以上の者、市内の友愛クラブに加入している60歳以上の者

【 目 標 】

- 1 福祉避難所として災害時に役立つ拠点施設となります。
- 2 住み慣れた地域で、こころの拠り所となる居場所づくり・集まる場所となります。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R3 年度目標
延利用者数	7,912	7,100	8,600	8,700

【事業計画】

1 地域支援

福祉避難所として災害時に役立つ拠点施設となります。また、地域の方に会場を提供し、自主的な活動を支援します。

2 地域との交流事業

感染予防対策を確実にを行い、「田川の郷あったかまつり」をデイサービスと共催で開催し、地域の福祉拠点施設としての機能を高めます。

3 利用者からの意見、ニーズの把握

利用者アンケートを実施し施設運営に役立てると共に、利用者や地域のニーズを把握し、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

2 老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、口腔ケアや機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（12/30～1/3）を除く 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 利用者の思いに寄り添いその人らしさを尊重した介護サービスを提供します。
- 2 住民に、交流・相談・学びの場を提供することにより、地域に根付いた信頼される施設を作ります。
- 3 研修参加と情報共有により、職員がスキルアップし、質の高いサービスを提供します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	4,938	5,008	5,010	5,600

【事業計画】

1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施（新）

感染症拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、BCP（業務継続計画）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

2 医療依存度・介護依存度が高い利用者の率先受け入れの実施（拡）

胃ろう造設や吸引、バルンカテーテル使用の方等、医療依存度の高い利用者を率先して受け入れます。

特殊浴槽、チェア浴槽設置施設の特徴を生かし、家庭浴槽で入浴が難しい利用者も率先して受け入れます。

3 利用者獲得のための営業活動の強化（拡）

居宅介護支援事業所のみならず、医療機関等高齢者が立ち寄りそうな場所への営業活動とPR紙配布、施設での掲示、送迎車への掲示、ホームページ等電子媒体を利用し目につくPRをしていきます。

4 口腔機能向上サービスの実施（拡）

歯科衛生士と連携し口腔ケアの大切さを伝え、医療機関との連携に繋げ、より生活に密着した内容を選択し楽しみながら口腔ケアを行うことで、自宅での生活が継続できることを目指します。

5 個別機能訓練の実施（拡）

利用者が居宅において可能な限り自立して暮らし続けることを目標に、専門職と同行訪問等連携し、残存する身体機能を活用して生活機能の維持・向上を図ります。

6 総合事業利用者への選択的サービス複数実施（拡）

要支援者を対象に口腔機能向上サービスをベースに運動機能向上サービスも同時に行う選択的サービスを実施することで、自宅での活動的な生活が継続できるようにします。

7 利用者の所用時間延長

要介護利用者には長時間利用していただけるように、魅力あるプログラムを用意し楽しく時間が過ごせる施設にします。

8 介護相談、介護者交流会、啓発活動の実施

感染症防止対策を講じた開催方法を工夫し、専門職の経験と知識を生かした相談や、家庭介護支援のための介護者交流会又は介護者相談 [2回]、住民に向けた講座、住民と介護者に向けた家庭介護教室を開催します。

9 ボランティア・実習生の受入れ

感染予防対策の啓発及び実施を確実にいき、ボランティアや実習生、福祉体験の受入れを通し、福祉に関わる人材の確保、育成を行います。

10 地域交流事業の実施

地域団体と連携をとり、芸能ボランティアや相談員等少人数を基本とした世代間交流等を実施し、利用者の活力を引き出し、次世代への福祉学習を行います。

感染症予防対策の啓発も視野に入れた、「田川の郷あったかまつり」を開催し地域の福祉拠点施設としての機能を高めます。更に、地域の防災訓練・行事等に参加するとともに、地域の皆さんの協力をいただき、自施設の避難訓練を行うことで、顔の見える関係を築き、支え合う施設をつくります。

11 利用者・家族からの意見・ケアマネジャーからニーズの把握

利用者及び家族・ケアマネジャーにアンケートを行い、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、個々の希望をできる限り反映して、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

1 2 充実した食事、おやつの実施

手作りを基本とした、旬の味わいと希望するメニューの聞き取りを行い、楽しみの持てる昼食、おやつにします。

1 3 田川の郷広報紙、「田川の郷だより」PR紙の発行

魅力ある施設だよりを発行します。[1 2回]

1 4 職員研修の実施

医療依存度の高い利用者に対応でき、誰でもが同じ技術が持てるように職員の質の向上と、処遇向上を図るために研修会への積極的な参加や、職場内研修を月1回開催することにより、充実した職員の育成を図ります。

(IV) みどりの郷

1 老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（12/30～1/3を除く） 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 利用者の要望に沿った、個々のニーズに合わせた介護サービスを提供します。
- 2 地域住民との交流の機会をもち、心の活性化を目指します。
- 3 機能訓練及び口腔ケアの実施により、利用者の身体機能の維持・向上を目指します。

【 延利用者数値目標 】

（単位：人）

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	6,296	6,604	5,857	6,250

【 事業計画 】

1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施（新）

感染症拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、BCP（業務継続計画）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

2 総合事業の実施

利用者の日常生活の自立を目的として総合事業を実施します。

生活場面を想定した機能向上のための活動を実施することで、自宅での活動的な生活が継続できるようにします。

3 介護相談（改）

専門職の経験と知識を生かした相談を行います。介護者が気軽に相談できる雰囲気づくりや介護負担の軽減に役立つ情報の提供を行い、介護者も安心して在宅での暮らしが続けることができるよう支援します。

4 ボランティア・実習生の受入れ

感染防止策を講じた中で、ボランティアや実習生、福祉体験を受け入れ、福祉に関わる人材の確保、育成を行います。

5 地域交流事業の実施

地域ボランティアや芸能ボランティア、近隣の学校等との関係を深め、交流の機会をつくります。

地域及び隣接の福祉施設と協力し、防災訓練を行います。

6 利用者・家族からの意見・ニーズの把握(改)

利用者の健康、介護状況を把握し、個々に合わせたサービスを提供します。

アンケートを行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。

また、利用者や地域の潜在化したニーズを把握し、顕在化することにより、課題解決に向けた事業を実施します。

7 選択できるレクリエーションメニューの実施(改)

個々の趣味を生かせるための活動を大切にし、生きがいに繋がるよう、幅の広いメニューを提供します。

また、毎月運動週間を設定し、無理なく楽しく身体を動かせるプログラムを実施します。

アンケートや聞き取りを行いながら、イベントの開催や、少人数による外出等を企画し、自由に参加いただける機会を提供します。

8 広報活動の充実

魅力あるみどりの郷広報紙「みどりの郷だより」を発行します。[12回]

また、ホームページの更新(動画配信含む)を随時行います。

9 職員研修の実施(改)

利用者個々の状態観察を的確に行い、対応できるスキルを身につけるために、職場内研修を充実させ、職員の育成を図ります。

10 機能訓練の実施

「住み慣れた自宅での生活が可能な限り続けることができる」を目標に、個々のニーズに合わせたプログラムを作成し、機能訓練とその評価を理学療法士・看護師で行い、関係機関と連携を取り身体機能の向上を図ります。

11 口腔機能向上サービスの実施

歯科衛生士と連携し、口腔内の清潔保持、状態確認を行い口腔ケアの大切さを伝えながら、自宅での生活が持続できることを目指します。

(V) つくしの郷

1 老人デイサービスセンター（認知症対応型）（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた人に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。
- 宿泊サービスを行います。
- ひきこもりや認知症予防活動を必要とする人を対象に、生活機能及び生活の質の維持・向上を目的とする「つくしのおでかけサロン」を行います。

－開所日時－

デイサービス

毎日（12/30～1/3を除く）午前8時30分～午後5時30分

サロン

年36回 午後1時～午後3時

－定員－

デイサービス 12名

【 目 標 】

- 1 認知症を抱える方やそのご家族が、地域で安心して暮らすことができる支えとなるために、安心・安定した経営を実施します。
- 2 利用者一人ひとりの理解を深め、ニーズに沿ったサービスを提供し、その人らしく在宅生活を送ることができるよう支援します。
- 3 認知症及び閉じこもり予防のため、定期的に通所したくなるような、おでかけサロンを実施します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
介護保険	3,324	3,400	3,422	3,570
宿泊	328	310	277	280

【事業計画】

1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施（新）

感染症拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから備えるとともに、BCP（業務継続計画）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう

関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

2 機能訓練の実施

- (1) 本人の能力や自宅の状況に応じた個別機能訓練を実施し、身体機能の維持を図ります。
- (2) 歯科衛生士と連携し、口腔機能の維持を図ります。

3 介護者支援の実施

- (1) 送迎時等を利用し家族の相談を受け、困りごとを解決するお手伝いをします。
また、必要に応じて関係機関への連絡、研修会・サロンなどの情報提供を行います。
- (2) 専門職の経験と知識を生かした一般相談や家族支援のための介護者交流会〔1回〕を開催します。

4 運営推進会議の開催

地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を図るために、運営推進会議を開催します。〔2回〕

5 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティア・実習生の受入れを通し、認知症への理解を深めていただくとともに、つくしの郷を知っていただく機会とします。

6 地域交流事業の実施

新型コロナウイルス感染症に配慮した交流事業を実施します。

7 利用者・家族からの意見・ニーズの把握

満足度を高めるために利用者や家族からご意見・ご要望を伺う機会を作ります。

8 つくしの郷広報紙「つくしの郷からこんにちは」の発行〔6回〕

施設の様子がわかるお便りを発行します。

また、利用者や家族から伺った意見を紙面に反映させます。

9 つくしのおでかけサロン

- (1) 健康維持・増進のための活動、健康チェック、個々に応じた活動を行います。
- (2) 参加者が主体的に取り組むことのできるサロンを実施します。

10 職員研修の実施

- (1) 研修会に参加し、専門的知識や技術・資質の向上を図ります。
- (2) 感染症に関する内部研修を行います。

1 1 新型コロナウイルスの感染対策の実施

- (1) 手洗い、うがい、検温などの感染予防を職員、利用者、家族に声かけし実施します。施設の消毒、送迎時の車両換気を徹底します。
- (2) 厚生労働省や市からの通知をこまめに確認し、常に最新情報を得よう努め職員に周知します。
- (3) 衛生用品が不足しないよう、備品管理を行います。

2 認知症予防推進（主財源：市受託金）

－事業概要－

- 認知症高齢者を在宅で介護している家族に代わり、見守りや話し相手になる「やすらぎ支援員」を派遣します。
- 認知症サポーター養成講座等の開催

－開所日時－

月曜日～金曜日（12／29～1／3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

－利用対象者－

認知症高齢者等及びその家族、住民

【 目 標 】

- 1 地域住民が認知症を正しく理解し、認知症の方が地域で安心して暮らしていくことができるよう支援をします。

【事業計画】

1 やすらぎ支援員連絡会の開催

やすらぎ支援員の連絡会議を開催します。

2 やすらぎ支援員の派遣

やすらぎ支援員の派遣・現任研修、家族の相談援助を行います。

3 認知症の啓発、人材育成

- (1) 認知症サポーター養成講座〔15回〕を新型コロナウイルス感染症に配慮して開催します。
- (2) 認知症サポーター養成講座の受講者に対し、フォローアップ研修を行い、地域での活動の場を紹介します。

(VI) 居宅介護支援事業所社協ふれあい

1 居宅介護支援事業所 (主財源：介護保険収入)

－事業概要－

- 在宅で介護の必要な人が、適切な介護サービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネジャー）が、ご本人、ご家族の方のご希望を伺いながら「ケアプラン」を作成します。
- 介護や福祉の総合相談や地域への啓発活動を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 利用者・家族の意向を尊重し、自己実現・自立支援の視点を大切に、在宅生活が継続できるように支援します。
- 2 多種多様な相談・ニーズを踏まえた質の高いケアマネジメントを提供できるように、自己研鑽を図ります。
- 3 地域共生社会を構築するため、様々な支援機関、多職種等との連携関係を築きます。

【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
介護	2,413	2,556	2,288	2,316
要支援(市受託)	1,032	1,020	1,206	1,140
合計	3,445	3,576	3,494	3,456

【事業計画】

1 事業所・職員の資質の向上

(1) 会議の実施

事業所内での情報共有を図るため、定期的に会議を開催します。[週1回]

(2) 24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者などからの相談に対応できるようにします。

(3) 研修の実施

ケアマネジメントの質の向上を図るため、計画的に研修を実施
年間計画の個別研修計画を作成。研修目標の達成状況を適宜評価します。

- ① 事業所内研修の実施 [年5回]
- ② 地域包括支援センターや他法人と協働で開催する事例検討会に参加 [年6回]
- ③ 地域包括支援センターが主催する介護支援専門員勉強会に参加 [年10回]

- (4) 地域包括支援センターと連携し、支援が困難な事例にも居宅介護支援を提供できるようにします。
- (5) 介護支援専門員実務者研修の協力事業登録と実習の受入れを行います。
- (6) 利用者、家族の満足度を高めるためアンケート調査を行います。

2 介護・福祉の相談、啓発活動

- (1) 医療介護関係に限らない地域の幅広いネットワークを創り、支援に繋がります。
- (2) 檜川出張所（檜の実）、地域行事等へ出向き、介護・福祉相談や情報の提供を行います。
- (3) 「ケアマネジャーだより」を月1回発行。ホームページへの掲載により必要な情報を発信します。

3 多職種との連携推進

- (1) 地域包括支援センター、サービス提供事業所や地域福祉事業等の関係機関と連携し、利用者を支援します。
- (2) 医療ニーズを抱える利用者が増加している現状を踏まえ、医療等との連携の役割を担うために、共有の視点を持ち、多職種との協働を深めます。
- (3) 法人内サービス事業所連絡会議において、市内の他事業所の情報を提供し、社協内事業所双方でよりよいサービスに繋げるため、情報共有を図ります。

4 災害時の業務継続の啓発（新）

大規模災害時の対応を検討し、必要な人に支援が行えるよう対応方法を検討するとともに、災害時においても生活が継続できるよう災害への備えについての啓発をします。

(VII) すみれの丘

1 地域活動支援センターすみれの丘 (主財源：市受託金)

―事業概要―

- 障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう相談、創作活動や交流事業を行います。

―開所日時―

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

料理講座：午前11時30分～午後2時

その他の講座：午後1時～午後3時 各講座月2回

ほっと一息みんなの居場所：午後1時～午後3時 月1回

いちご会：午後6時～午後8時 4回/年

障がい者相談：午前9時～午後5時

障害年金相談：午後1時～午後5時 月1回（要予約）

【 目 標 】

- 1 生きがいを感じ、楽しく参加できる講座とします。
- 2 障がい者又はその家族が、気軽に相談できる窓口であると同時に、他機関と連携しながら地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

【 延利用者数値目標 】

【講座】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	509	780	640	780

【障害者相談】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	459	400	460	400

【事業計画】

1 講座の開催

障がい者の生きがいづくりと地域社会との交流を促進することができるよう音楽、料理、クラフトバンドの講座を開催します。

2 障害者相談

障害福祉サービスの利用、就労、余暇の過ごし方、家族のことなど生活全般についての相談に応じ、問題解決の道を一緒に考えます。

3 交流の場の設置

ひきこもりがちな人を対象に開設している「ほっと一息みんなの居場所」、一般就労をしている人達の交流会「いちご会」を中心に、安心して過ごせる居場所、交流の場を提供します。

4 アンケート調査の実施

講座内容に関するニーズ把握のためにアンケート調査を実施します。

2 生活介護事業所すみれの丘（なずなの家）

（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 重度の障がい者が、昼間の一定時間を過ごしていただく中で、日常生活の支援（入浴・食事・排せつ等）を行います。
- 創作的活動等の機会を提供し、身体能力や生活能力の向上のための支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

【 目 標 】

- 1 利用者、家族、関係機関と情報共有し、信頼関係を深めます。
- 2 実習や体験利用を積極的に受け入れます。
- 3 個々のニーズに沿った入浴サービスを提供することで利用者が快適な生活を送ることができるよう努めます。

【 延利用者数値目標 】

（単位：人）

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	3,231	3,500	3,136	3,444

【事業計画】

1 生活支援

家庭の負担を軽減し、健康で生活できるよう入浴サービスを行います。

2 屋外活動

散歩や社会参加できる活動を行い、地域社会と関わる機会を提供します。

3 健康管理

日々の生活支援の中で、身体状況の変化に対応できるよう看護師による健康チェックを行います。

歯科指導を行い、口腔機能の維持改善を目指します。

内科検診を定期的に行い、疾病の早期発見につなげます。

4 創作活動の提供

特性を活かした少数での活動を通し、個々の自信や生活意欲を高める支援をします。

5 個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

6 家族との連携

利用者の満足度向上のため家族との懇談を実施します。

オープンな日など保護者の方などに参加していただける行事を継続して行い、事業所の様子を知っていただくことで家族と連携し、よりよい施設経営を目指します。

7 地域との交流事業

住民やボランティアとの交流事業を実施します。

8 災害時に備えた訓練

もしもに備え、避難先で過ごすことを想定した訓練活動を行います。

9 職員研修の実施

職員の育成、資質向上を図ります。

職場内研修を実施し、具体的な支援方法について学びます。

10 共生型通所介護の実施

65歳を迎える障がい高齢者が、介護保険制度移行後も、慣れ親しんだ環境で生活できるよう共生型通所介護を実施します。

3 児童発達支援事業所あすなろ園（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 心身の発達に障がいや心配のある児童の通所を受入れ、支援計画に基づいた支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

10名

【 目 標 】

- 1 一人ひとりの成長に合わせた支援・相談を行います。
- 2 家族の気持ちに寄り添い、相談できる体制を作ります。
- 3 放課後デイサービスを希望する児童の増加に伴い、受入れできるよう環境と体制づくりを行います。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区 分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
児童発達支援	873	1,149	912	1,154
放課後等 デイサービス	921	1,219	1,302	1,287
合計	1,794	2,368	2,214	2,441

【事業計画】

1 集団療育、個別支援

利用者の状況に合わせた訓練・相談を行います。

(1) 児童発達支援：個々の発達に合わせたクラスで、成長段階に沿った支援を行います。

(2) 放課後等デイサービス

- ・外に出て様々な経験をすることで、社会のルールやマナーを学ぶ機会を作ります。
- ・新型コロナのため園外活動が制限されても楽しく過ごすことができるよう園内環境を整えていきます。

2 訓練士による支援

言語聴覚士、理学療法士による個別及び集団支援と相談を行います。

3 支援計画の作成

利用者の状況に合わせた支援計画を作成します。

4 交流保育

就園に向けて保育園との交流を行い、安心して入園できるよう支援します。

5 預かり保育

預かり保育（児童一人での利用）を行い、子どもの母子分離経験、保護者の負担軽減を図ります。

6 あすなろ教室

保護者の交流、入園・入学相談、発達に関する専門家の講義など保護者を対象とした教室を開催します。[年2回]

7 情報の公表

法令に基づき、サービスの質向上のため、自己評価及び保護者から評価を受け、施設内に掲示するとともにインターネット上で公表します。

8 他機関との連携

行政、病院、相談支援センター、保育園、学校、他事業所等との連絡調整を行います。

9 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

10 ことばの教室

ことばや行動面などに気がかりなことがある子どもたちが、コミュニケーションの手段・方法を身につけ、子どもの持っている力を伸ばすことを目的に、言語聴覚士が個別に対応し、子育てについて保護者と一緒に考えます。

4 指定相談支援・障害児相談支援（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 障害福祉サービスを利用する児者が、地域で安心して生活を続けることができるよう、サービス等利用計画を作成します。
- サービス等利用計画に基づくサービスが適正に提供されるよう、関係機関と連携し、支援します。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く） 午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 ニーズを的確に把握し、その方の長所や得意なことをいかし、その人らしい生き方ができるような計画を立てます。
- 2 地域で安心して生活ができるよう他の機関や支援者と連携し、利用者の変化に的確に対応します。

【 延利用者数値目標 】

【計画作成・モニタリング】

(単位：人)

区 分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	684	600	680	600

【 事業計画 】

1 サービス利用計画の作成

利用者のできることや得意なことを生かして、サービスの種類や内容の調整、その他の支援方法についての計画を作成し、断続的な支援をします。

2 障害者相談支援事業受託

障害者総合相談支援センターボイス事業の一部を受託して、相談業務を行います。

3 他機関との連携

市町村・障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行います。

4 社会資源の活用

障がい者が必要とする地域の社会資源の発掘や開発を行います。

5 研修会実施

本人主体の対人援助をテーマに支援関係者を対象とした研修会を年1回開催します。

6 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

5 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者等に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 一人ひとりの気持ちを受けとめ、特性に合わせた支援を行います。
- 2 働く中で、楽しさややりがいを感じることができるよう支援します。
- 3 障がい者への理解が深まるよう、地域へ出て交流の機会を作ります。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	5,865	6,000	5,664	6,075

【 月平均工賃目標 】

(単位：円)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
1人当りの支払額	8,379	9,000	8,024	8,500

【 事業計画 】

1 生産活動の実施

生産活動を通じて、就労に必要な知識の習得や個別の作業スペースの確保により、作業効率の向上を図ります。

(1) 施設外作業

洗濯物たたみ（桔梗荘）、塩尻市庁舎花壇等整備、古紙・アルミ缶回収、農作業受託、施設清掃、製品販売

(2) 施設内作業

企業受託（箱折等）、こんにゃく製造販売、農作業、自主製品の製作販売



(農作業受託)

2 生活支援

基本的な生活習慣の獲得、生活技能や社会技能の習得、健康管理等の日常生活上の支援を行い、必要に応じて家族、医療機関等と連携していきます。

3 他機関との連携

総合相談支援センター、特別支援学校等、他のサービス提供事業所、計画相談員等と連携し支援を行います。

4 個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

5 各種行事の開催

季節に応じた行事やリフレッシュの機会（テイクアウト食事会、買い物、太鼓演奏等）を設けます。

6 地域との交流事業

地域で開催されるイベントへの参加や学生との交流事業を実施します。
また、施設まつりを開催します。

7 災害時に備えた訓練

もしもに備え、避難先で過ごすことを想定した訓練活動を行います。

8 ボランティア、実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成、確保します。

9 特別支援学校等からの体験利用の受入れ

特別支援学校等から進路にかかる作業現場実習を受入れます。

10 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

11 施設の改装（新）

作業導線、個別での作業スペース確保等を目的に改装工事を行います。

(Ⅷ) そよ風の家

1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

【 目 標 】

- 1 利用者の思いや希望を大切にし、安心して通所できる環境づくりに努めます。
- 2 作業を通して社会参加を促し、生きがいや達成感を感じることができるよう支援します。
- 3 関係機関との連携を密にし、利用者一人ひとりを中心にした支援を行います。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	4,655	4,650	5,018	4,880

【 月平均工賃目標 】

(単位：円)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R2 年度見込	R4 年度目標
1人当りの支払額	9,641	10,000	8,000	10,000

【 事業計画 】

1 生産活動の実施

生産活動を通して、就労に必要な知識の習得や能力の向上を図ります。

(1) 施設外作業

- ア 清掃受託（冷蔵・冷凍用ボックス洗浄、デイサービスセンターみどりの郷、ふれあいセンター東部、あすなろ園）
- イ 除草作業（公共施設、個人宅）

(2) 施設内作業

- ア 企業受託作業
箱折り、包装、チラシ折り、タオルたたみ
- イ 自主製品等の製造・販売
農作物、手工芸品、印刷
- ウ 販売受託商品の販売
木質ペレット

(3) クッキーハウス作業

- ア 新製品の開発
- イ 商品力の強化
- ウ 販売先の開拓

2 生活支援

(1) 定期的な面談の実施（新）

利用される方のニーズ（話をしたい、聞いて欲しい）に応えるために、計画的な個別面談を実施します。また、面談を通し利用者を理解する事で、支援の向上（利用者満足）につなげます。

(2) 『はなしてみるかい』の開催（改）

小人数のグループで会話をする機会を設けています。参加者が固定化してきているので、開催方法や内容の検討を行います。[月1回]

(3) 健康・日常生活に関する学習会の開催（改）

健康管理（歯科、栄養など）について学習し、個々の生活リズムを見直すことで、効率の良い生産活動につなげます。感染症対策として、映像などを活用した方法も検討します。[年2回]

3 災害を身近に感じる訓練の実施（改）

災害についての学習会や訓練を実施することで、施設、利用者ともに災害に対する日ごろからの準備や今後の取り組みに活かします

4 他機関との連携

医療機関、保健師、総合相談支援センター、障害者就業・生活支援センター等と情報を共有し、安心して日常生活を送ることができる支援体制を築きます。

5 個別支援計画の作成

利用者の意向及び状況に応じた支援計画を作成します。

6 各種行事の開催

花見、忘年会等季節に合わせた行事の実施や、小グループでの外出を行います。新型コロナウイルス感染状況に応じて、テークアウトなど実施可能な方法も検討します。就労支援の一環として、他事業所の視察研修を実施します。

7 地域との交流事業

地域でのイベントや行事等での販売会を通して、地域の皆さんと交流を行います。

8 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を確保、育成します。

9 職員研修の実施

研修会等への積極的な参加や職場内研修の充実により職員を育成します。

(区) みどりが丘

1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

―事業概要―

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

―開所日時―

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

―定員―

20名

【 目 標 】

- 1 社会との接点である居場所を利用者に提供します。
- 2 利用者の夢と可能性の実現を応援します。

【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
延利用者数	4,005	4,100	4100	4,300

【 月平均工賃目標 】

(単位：円)

区分	R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度見込	R4 年度目標
1人当りの支払額	11,760	15,000	11,000	15,000

【 事業計画 】

1 生産活動の実施

利用者個々の特性に合った作業の提供や、支援方法、関わり方を学ぶことによりどんな形であれ、利用者が関わられるように支援します。

工賃アップを目標に、地域の資源となるように積極的に取り組みます。

(1) 施設外作業

ア 清掃受託（長野県総合教育センター、南内田コミュニティーセンター、公民館、こまくさ野村（6か所）、無人契約機、吉田地区センター、塩尻市庁舎花壇等整備、個人宅除草作業、社協施設（3か所）、すみれ食堂ホール作業）

イ 農福連携（収穫・片づけ作業）

(2) 施設内作業

企業受託作業（段ボール・箱・部品等の組み立て・封入・タオルたたみ等）

2 生活支援

感染防止対策の習慣づけを行なう事で、生活サイクルを守る支援をします。
利用者自身と環境の変化にいち早く気づき、必要な支援につなげます。

3 他機関との連携

特別支援学校との交流を行ないます。
他職種、他相談支援、行政との連携を確保する事の必要性を理解し、関係性の維持、継続、発展を大切にします。

4 個別支援計画の作成

情報を常に更新し、個別支援計画への反映とします。
一般就労への移行がある希望者については個別に目標を定め、「働く力」を最大限に発揮できるように支援するプランを作成します。

5 各種行事の開催

季節の行事の開催を行い、楽しみを持ちます。
宿泊訓練を行い災害に備えた体制づくりを実践します。
障がい者技能競技大会等に参加し、利用者の持っている力を発揮する機会を作ります。

6 地域との交流事業

イベントや行事等への参加により、地域とつながる場所を作ります。
積極的に地域活動に参画していきます。

7 ボランティア・実習生の受入れ

特別支援学校生徒保護者の見学会、実習受入れ・地域の利用希望者の実習受入れ
ボランティア実習・インターンシップ受入れを行います。

8 職員研修の実施

DVD や、動画を用いた研修を通じ利用者支援を学びます。